

令和5年5月24日開催

【愛しむ部会】

令和4年度住之江区運営方針振り返り(案)について

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり



令和4年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、すみよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和4年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P4
-----	------------------------------	----	--	----

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 ＜課題＞地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるよう支援が必要である ＜改善策＞まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、継続的な支援を実施	P5
----	---	----

【具体的取組2-1-2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会のICT活用支援、活動紹介チラシ配布、意義や求められる機能の理解促進 ＜課題＞地域活動協議会の自律運営に向けた支援、地域活動協議会の意義や求められる機能についての説明が必要である ＜改善策＞まちづくりセンターとの連携による支援を実施、地域活動協議会の意義や求められる機能の説明資料を作成	P6
----	--	----



【具体的取組2-1-3】 地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの開設、周知、投稿支援 ＜課題＞情報発信を行った件数は増加傾向にあるが地域活動に関する投稿は活発とはいえないため、区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう支援が必要である ＜改善策＞簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を実施	P9
----	--	----

2-2 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P11
-----	------------------------------	----	-----------------------------------	-----

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してより的確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図る「事実確認シート」の作成及び研修の実施 ＜課題＞職員の課題に対する「気づき」や「感度の向上」を図ることにより、安心を提供する福祉施策の推進につなげていくことに改善の余地がある ＜改善策＞自身の担当業務以外の知識・見識を深め、時勢にあった福祉課題を学ぶ研修等の機会を通して、職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることで意識付けを進める	P12
----	--	-----



【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実

取組	サポーター養成講座、ワクチン予約支援、地域との会議へのICT導入、広報紙による啓発 ＜課題＞見守り活動や地域福祉活動を円滑に進めるために、関係機関のつながりの強化や地域福祉に関する知識のスキルアップが必要である ＜改善策＞地域福祉に関する研修を実施するとともに、横のつながり強化のために情報共有の場を設ける	P13
----	---	-----

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上に向けて】

●既存の地域団体に加え、企業・NPOや学校をはじめとしたより幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。

●既存の地域イベントだけでなく、地域の魅力の再発見、新たな魅力の創出につながるよう、ICTの活用も行いながら、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくりに向けて】

●福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化、高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。

●地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会と連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【めざす成果及び戦略2-1】

地域の活力と魅力の向上

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 ●個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。 ●地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。	
	戦略（中期的な取組の方向性）	指標
	●各地域での祭りや近所の清掃、住民同士の交流や助け合いなど、様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。 ●また、自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。 ●地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。	●令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上
自己評価	指標の達成状況	
	●地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 89.8%（前年度 89.4%）	
	取組の有効性：有効	
	課題	改善策
	●地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行う必要がある。	●まちづくりセンターと連携し、地域課題を把握し、地域の実情に合わせた支援を行う。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

計画	取組内容	指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会を開催する。 ●また、交流会でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(地域見守り活動、地域健康ウォーキング、地域活動5周年記念ミーティング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(11月・3月)等)の実施 13件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 13回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 24件	13件 達成
	課題	改善策
	●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるよう支援が必要である。	●まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるように継続的な支援を実施する。

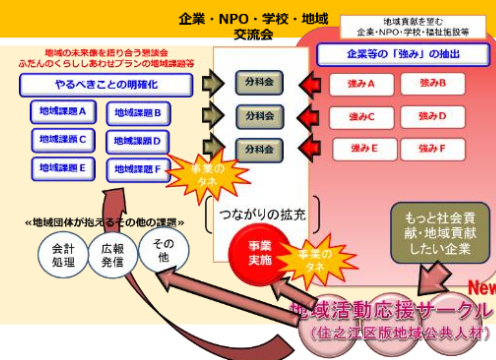
クローズアップ ―取組の解説―

■企業・NPO・学校・地域交流会

コロナ禍でも出来るつながりづくりコンテスト 令和5年3月10日開催

■地域活動応援サークル

企業・NPO・学校・地域交流会の参加者等でもっと地域に貢献したい企業等により結成された活動サークルです。(オンラインラジオ体操、おせっかい宣言Webサイト等)上記について、区役所とまちづくりセンターが連携し、継続支援を行っています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

計画	取組内容	指標
	●各地域活動協議会でホームページの開設等ICTを活用した取組を支援する。 ●地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介チラシを配布する。 ●地域活動協議会の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会の会長会や運営委員会などにおいて、積極的に発信する。	①地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 90%以上 ②地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 85%以上 ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合 87%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●会計事務説明会を開催し、地域活動協議会の意義や準行政的機能、総意形成機能について説明(全地域) ●地域活動協議会が自らもICTを活用し、積極的な情報発信が行えるよう動画作成講座を開催(3回連続講座×1クール) ●地域活動協議会の広報担当者実務者交流会「広報編」の開催(11月)	①87.8% ② 64.6% ③ 65.4% 未達成
	課題	改善策
	●地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行い、地域活動協議会の意義や求められる機能について、構成団体に説明する機会の強化や伝える情報の整理が必要である。	●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に合わせた支援を行い、地域活動協議会の意義や求められる機能については、地域活動協議会の構成団体に対し、よりわかりやすい資料を作成し説明する。

クローズアップ ―取組の解説―

■総意形成機能

校区等地域における住民のさまざまな意見の調整・取りまとめ機能です。



■準行政的機能

校区等地域における地域課題への対応その他の地域のまちづくり活動のうち「行政が担わない(地域に委ねるべき)分野」及び「市民活動団体の活動対象とならない分野」をカバーしながら地域経営を行う機能です。

こどもの見守り



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●コロナの感染状況により、この3年間町会の活動ができていない。区役所から町会の活動再開の声掛けはできないか。

⑥

町会の活動は、地域が自主的に行うものであり、感染症対策をしっかり行いながら、活動再開の判断をされています。区役所としては、まちづくりセンターを通じて、地域の活動を支援してまいります。

【部会】

●町会同士の連携が大事と考えるが、区役所から町会活動の好事例について情報提供をお願いしたい。

①

まちづくりセンターが把握している町会活動の好事例については、支援員を通じて共有を行っています。より効果的な情報共有について検討してまいります。



【部会】

●民間企業は、どのような社会貢献活動をすればよいのかわからない。企業・NPO・地域・学校交流会などで社会貢献活動の事例を示して、企業に参加を呼び掛けてはどうか。

①

企業・NPO・学校・地域交流会において活動の好事例等を紹介していますが、多くの企業等に社会貢献活動に参加してもらい効果的な仕組みをまちづくりセンターと検討してまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

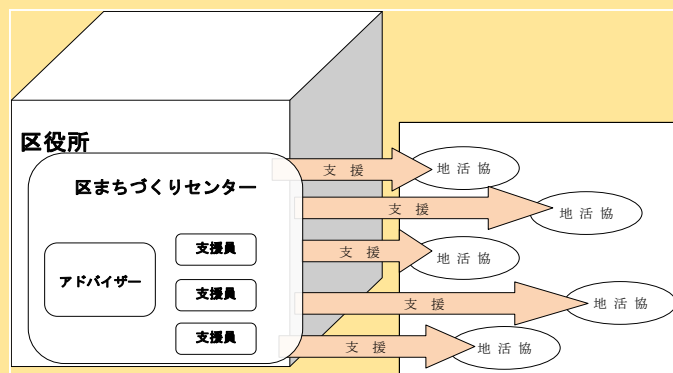
対応方針

【全体会】

●地域活動協議会のメンバー構成に企業の参加が可能となっているが、実際に参加している地域は少ないように思う。地域活動協議会に企業をはじめ多くの人に関われるような支援が必要と考える。

地域活動協議会の活動は、地域が自主的に行うものである事を尊重しつつ、地域の実情に合った企業参画について、地域活動協議会の仕組みとともに共有し、まちづくりセンターを通じて支援してまいります。

⑥



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

計画	取組内容	指標
	●住之江区内の関連団体等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業活動の様子、区の実情などを動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し、その活用を促進する。 ●住之江区内の関連団体等への動画制作支援等を行う。	●ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 50件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●登録団体数55団体 ●情報発信を行った件数 458件 ●登録団体紹介コーナーの設置(7月1日～9月30日) ●広報紙7月号「生涯学習特集」にてすみのえ情報局の活用方法を紹介 ●広報紙不定期連載「あなたの身近にSDGs」にて、すみのえ情報局とSDGsの結びつきを周知 ●地域団体等を対象とした「すみのえ動画講座」の開催3回連続講座×1クール 延べ30人参加 ●スマホの使い方習得支援 3地域 ●投稿簡単マニュアルや説明動画の作成	458件 達成
	課題	改善策
	●情報発信を行った件数は増加傾向にあるが、地域活動に関する投稿は活発とはいえない。区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう促す必要がある。	●簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を行う。

クローズアップ —取組の解説—

■各種団体への投稿支援

●区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を作成し、投稿支援を行っています。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

●令和4年10月より、一部の地域のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。今年度からは、青少年指導員連絡協議会と連携して開催しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2－1－3】 地域の魅力の共有と発信

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●すみのえ情報局の投稿方法について、オンラインマニュアルや説明動画を作成してみてもどうか。

区ホームページに投稿方法のマニュアルを掲載していますが、より簡単で分かり易いマニュアルや説明動画を作成・掲載し、引き続き投稿の促進を図ってまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる
まちづくり

【めざす成果及び戦略2-2】

支え見守りあう地域づくり

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。	
	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
自己評価	●複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。 ●また、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。	令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上
	指標の達成状況	
	区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して肯定的な回答をする割合 40.9% (前年度 43.2%)	
	取組の有効性：有効	
	課題	改善策
	●コロナ禍で地域活動が停滞し続けており、結果としてつながりを感じる層の増加には至らない状況になっている。	●コロナ感染対策が大きく見直される状況に応じて、地域活動の活性化が見込まれ、つながりを感じてもらえる場面が増えていくことが考えられることから、区役所としても積極的な啓発に努める。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-1】

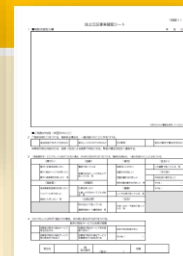
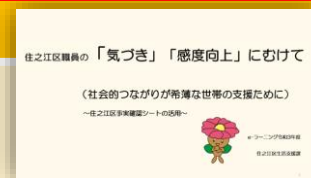
安心を提供する福祉施策の推進

計画	取組内容	指標
	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生困シェア会議などの積極的な活用を進める。	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員を対象としたアンケートで「福祉施策に関する課題解決に向けて適切な支援につなげることを可能とする感度が上がったと思う」と回答する割合 60%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●区民の困りごとをより適正な支援につなぐことができるよう、区役所職員の「気づき」「感度の向上」を図るための「住之江区事実確認シート」の供用を開始。 ●eラーニングによる「気づき」「感度の向上」に関する職員研修を2回実施。 ●総合的な支援調整の場(つながる場)を1回開催。	89.9% 達成
	課題	改善策
	●職員の課題に対する「気づき」や「感度の向上」を図ることにより、安心を提供する福祉施策の推進につなげていくことに改善の余地がある。	●自身の担当業務以外の知識・見識を深め、時勢にあった福祉課題を学ぶ研修等の機会を通して、職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることで意識付けを進める。

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区職員に対し更なる「気づき」「感度の向上」させることを目的とし、気づきの事例やつながりが希薄になるケースをテーマとした研修(eラーニング等)を実施します。
- 区民の相談の内容に対し的確な支援につなげるよう「事実確認シート」を活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-2-2】

地域福祉の充実

計画	取組内容	指標
	●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、住之江区地域福祉計画に基づく各地域の取組や課題を把握し、広報紙で紹介するなど啓発を行う。 ●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。 ●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、地域福祉活動や研修等でのICTの活用について、地域、関係機関とともに検討する。	①区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上 ②区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上（※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など）
自己評価	取組実績等	達成状況
	●コーディネーター（14名）相談件数2,272件（延べ）（令和5年2月末現在） ●見守りあったかネットサポーター養成講座（地域向け）15回 参加307人 （学校向け）6回（4校）参加562人 （企業等向け）2回 参加55人 ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 参加24人 ●見守り活動見本市の開催（6月18日） 参加91人 ●区広報紙を用いた地域福祉活動の啓発 7回	①61.4% ② 27.5% 達成
	課題	改善策
	●コーディネーターやサポーターが、見守り活動や地域福祉活動を円滑に進めるためには、関係機関のつながりの強化や地域福祉に関する知識のスキルアップが必要。	●コーディネーターに地域福祉に関する研修を実施するとともに、横のつながり強化のために情報共有の場を設ける。

クローズアップ ―取組の解説―

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、サポーターの絶対数を増やし、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



「愛しむ」関連 その他のご意見

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●自身が勤務する施設でも、人の役に立つことが生きがいとなっている高齢の方が、介護予防ポイント事業を活用して、活躍してくれている。こうした方の声を収集して情報発信してはどうか。

●高齢者で仕事をリタイアした人の中には、地域で活躍したいが行き場が分からないという人もいる。区の老人会などで、直接情報が届くよう、紙ベースで活躍の場を紹介し働きかけてみてはどうか。

①

大阪市より本事業を受託している大阪市社会福祉協議会において、4半期毎に、活躍されている方と受入れている施設等を紹介する「ポイントリレー通信」を発行し、老人福祉センターや区役所に配架するとともに、区ホームページにも掲載して、広く情報発信してまいります。

また現在、区老人クラブ連合会にも「ポイントリレー通信」を情報提供していますが、それ以外の情報につきましても直接情報が届くよう努めてまいります。



【部会】

●中学校の体験学習で介護の体験をしてもらうことで、たくさんの方とふれあい「誰かの役に立つ、喜んでもらう」という経験をしてもらいたい。

①

住之江区では、各小・中学校で実施する「職場体験」「社会見学」「出前授業」への講師派遣にご協力いただける企業・団体を登録いただき、各学校とマッチングする「住之江区みんなが先生」事業を実施しています。

※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

「愛しむ」関連 その他のご意見

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

- 町会への加入促進のためには、若い人が気軽に参加できるようなICT等を活用した町会活動を積極的に行うような支援が必要ではないか。
- 加入勧誘時に、災害時の助け合いなどの町会加入のメリットをしっかりと伝えることで、加入者も増えるのではないか。
- 町会存在の大切さなどを知ってもらうために、区広報紙において、町会の活動実績などを掲載して啓発してみてはどうか。

①

- 令和4年度に地域活動協議会の広報担当実務者交流会を開催し、各地域の広報活動について情報共有を行いました。今後も広報活動などでICT等を活用できるよう、引き続きまちづくりセンターを通じて支援を行ってまいります。
- 区役所において、町会加入のメリットを啓発するとともに、災害時の助け合いのような長所をお伝えするよう、支援団体であるまちづくりセンターと共有してまいります。
- 現在、区広報紙で連載している「地活協通信」で、各地域活動協議会で行われている様々な活動について紹介するとともに、町会加入の啓発も行っています。引き続き地域活動協議会での活動を広く知っていただけるよう啓発してまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他